**Eマーク認証の申請について【清酒用】**

１　富山県地域特産品認証制度とは？

「富山ならではの味を楽しみたい」「安全で安心な食品を選びたい」などの消費者ニーズに応え、富山県産の優れた農林水産物を使った加工食品に、認証マーク（Eマーク）を付ける制度です。一定の基準（使用原材料や製造方法等）を満たした商品に、このＥマークを付けることによって、商品の付加価値を高め、販路の開拓や取引の円滑化に役立てるものです。

２　Ｅマーク認証の要件

・主要原材料（清酒の場合は米）は富山県産１００％であること。

・生産された工場等が富山県内にあること。

・食品としての品質が優れていること。

・清酒については、清酒の製法品質表示基準に定める吟醸酒・純米酒・本醸造酒のいずれかの製法によるものであること。

**●認証にあたっては、以下のとおり書類審査、申請商品の品質検査、現地調査を行います。**

（１）書類審査

　【提出書類】

①地域特産品認証申請書（様式第１号）

②製造所の平面図

③製造方法及び過程を表したフローチャート図

④主要原材料の出荷元が確認できるもの

（別添の「出荷証明書(別紙3の1)」「自家生産申出書(別紙3の2)」「使用原料申出書(別紙3の3)」のいずれか）

⑤清酒もろみ製造経過表（写）

⑥食品衛生法に基づく営業許可証（写）

⑦酒税法に基づく酒類製造（販売）の免許証（写）又は発行証明書（写）

⑧商品パッケージ（外箱、ラベル）の実物

＊様式は、県ホームページ（富山　Ｅマークで検索）からダウンロードできます。

【送 付 先】〒930-0004　富山市桜橋通り5番13号（富山興銀ビル11階）

富山県農林水産企画課市場戦略推進班　森川あて

【提出期限】令和４年１月７日（金）必着

（２）品質検査

【提出物】申請する商品の実物（１商品につき２点）

【送付先】〒939-8153富山市吉岡360 TEL 076-429-5400】

富山県食品研究所　寺島副主幹研究員あて

　【提出期限】令和４年１月７日（金）必着

（３）現地調査

原材料の管理、製造工程等について担当者が調査に伺います。日程は後日連絡します。

富山県農林水産部農林水産企画課

市場戦略推進班　森川

TEL 076-444-3271　FAX 076-444-4407